

第3章 市町村の望ましい姿の実現に向けて ～住民の声に耳を傾けて～

第1節 住民等と行政との協働により、地域づくりを進める市町村

- (1) 住民の声を反映させる取組 51
- (2) 住民参画の取組 55
- (3) 住民等と行政との協働により進める地域づくり 57

第2節 住民に最も身近な基礎的自治体として、自らの権限と財源を持ち、自己決定権を持つ自立した市町村

- (1) 合併特例に係る財政基盤の強化 61
- (2) 組織の充実と自己決定権の拡充 67
- (3) 大都市制度の活用 72
- (4) 地域のイメージアップ 74

第3節 住民が最小のコストで最大のサービスを享受できる効率的な行財政運営が可能な市町村

- (1) 効率化による財政の健全化 75
- (2) 行財政改革の取組 79

第4節 住民が、帰属意識を持ち、誇りに思えるようなテーマを持った夢のあるまちづくりを進めることができる市町村

- (1) テーマを持ったまちづくり 85
- (2) 住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化 88
- (3) 広域的視点に立ったまちづくり 93
- (4) 地域伝統文化等の資源の掘り起こし 95

第3章 市町村の望ましい姿の実現に向けて ～住民の声に耳を傾けて～

現在、地方分権が着実に推進される一方で、少子高齢化が急速に進展しています。また、国・地方を通じた財政赤字が大きな課題となっています。

合併した市町村では、合併を契機に、こうした社会や時代の変化に対応した、これからの「市町村の望ましい姿」の実現に向け、様々な取組を行っているところです。

この章では、それぞれの“望ましい姿”ごとに、住民からの不安や疑問の声に応える合併市町村の取組を紹介しながら、21の合併のメリットについて考察しました。

市町村の望ましい姿 ～埼玉県市町村合併推進構想～

住民等と行政との協働により、地域づくりを進める市町村

住民に最も身近な基礎的自治体として、自らの権限と財源を持ち、自己決定権を持つ自立した市町村

住民が最小のコストで最大のサービスを楽しむことができる効率的な行財政運営が可能な市町村

住民が、帰属意識を持ち、誇りに思えるようなテーマを持った夢のあるまちづくりを進めることができる市町村

「市町村の望ましい姿」について

市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)いわゆる合併新法の第58条第1項の規定に基づき、総務大臣が「自主的な市町村合併を推進するための基本的な指針」を定めました。

この指針の中で、「都道府県内における市町村の望ましい姿」を「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に定めることとしています。

これを受けて、埼玉県では、埼玉県市町村合併推進審議会を始めとする多くの皆様方から御意見や御提言を受けて策定した「埼玉県市町村合併推進構想」の中に「県内における市町村の望ましい姿」を定めました。

第1節 住民等と行政との協働により、地域づくりを進める市町村

埼玉県市町村合併推進構想では、「目指すべき真の分権型社会とは、住民一人一人が主体的、自立的に地域づくりに参画できる社会」として、市町村の望ましい姿の一つに「住民等と行政との協働により、地域づくりを進める市町村」を掲げています。

ここでは、住民やコミュニティ組織、NPO等の様々な団体による活動と呼応して新しい協働の仕組みを構築し、地域づくりを進める県内合併市町の取組を見ていくこととします。

(1) 住民の声を反映させる取組

住民の声 1

大きな市と合併しようとする小さな町の意見なんて反映されないのではありませんか？

市町村が合併する場合、新設・編入の合併方式に関わらず、「合併協議会を設置し、合併市町村の基本計画の作成とその他合併に関する協議を行う」とことと合併特例法（旧法・新法）に定められています。

県内合併市町では、住民の意見が反映されるよう、公募委員やコミュニティ組織等の様々な団体参画のもと、合併後のまちづくりの基本計画や合併後の住民の負担などの合併協議が進められました。

合併協議への住民参画状況

合併協議への住民参画の状況 12 協議会/12 協議会 (100%)

参加形態

公募委員	2 協議会
自治会や区長会など地域コミュニティ組織の代表	10 協議会
農業、工業、商業の地域産業会の代表	12 協議会
日本青年会議所、PTA、婦人会等の団体の代表	11 協議会
NPO、ボランティア団体の代表	2 協議会

取組事例 1

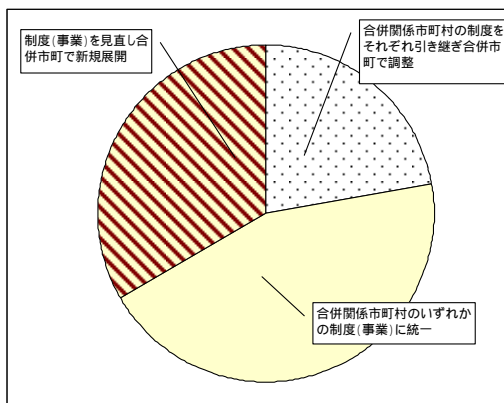
鴻巣市・川里町・吹上町合併協議会の首長、議員及び職員以外の委員構成

鴻巣花卉園芸組合	川里町男女共生推進会議
鴻巣市コミュニティ協議会	川里商工会
鴻巣青年会議所	鴻巣市農業協同組合(吹上町)
鴻巣市スポーツ少年団	吹上町町内会長連絡協議会
鴻巣奉仕会	公募(吹上町)
川里町花き連合会	公募(吹上町)
共和地区自治会長連絡協議会	公募(吹上町)
川里町民生・児童委員協議会	埼玉県中央地域創造センター

この他の合併協議会の委員構成については、資料編を参照

新設・編入の合併方式を問わず、住民参画の下に合併協議が進められ、地方税の取扱い、使用料、手数料の取扱い、国民健康保険事業など各種事業の取扱いが決められ、合併協定書が締結されています。合併を契機に各種計画の見直しを図り、基本的に住民へのサービス水準が高い方に調整されました。

子育て支援事業の取扱いについての協議結果を例にとると、合併後の地域の実情に合わせて施策を展開できるよう「次世代育成支援行動計画」等の策定作業を進めているところ（行田市ほか5市町）、子育てに関する助成制度が充実しているところに制度を統一させたところ（ときがわ町ほか7市町）があります。



事業の取扱いについて	市町村数	割合	対象市町村	主な取組
差があった合併市町	12合併市町	100%		
合併関係市町村の制度をそれぞれ引き継ぎ合併市町で調整	4合併市町	33%	行田市、本庄市、鴻巣市、ふじみ野市	
合併関係市町村のいずれかの制度(事業)に統一	8合併市町	67%	行田市、秩父市、飯能市、本庄市、春日部市、鴻巣市、ときがわ町、神川町	秩父市(出産報奨金支給支援、のびのび子育て支援金支給)ときがわ町(児童医療費支給事業、出産祝い金支給事業、ババママリフレッシュ発行事業)
制度(事業)を見直し合併市町で新規展開	6合併市町	50%	熊谷市、行田市、本庄市、鴻巣市、深谷市、小鹿野町	行田市、鴻巣市、ふじみ野市(新たな次世代育成支援行動計画の策定)
その他	0合併市町	0%		

複数回答あり

合併のメリット 1

合併時に住民参画の下、行政サービスのあり方に関する大改革が行えます。

～地域の将来を住民参画の下に見直せます～

住民の声 2

合併協議で決めても、合併してしまうとおろそかになったりしませんか？

住民参画の下に進められた合併協議で決定したことを合併後のまちづくりに反映させるため、地域審議会の設置や、新たな仕組みを構築し対応しています。

地域審議会 を設置した合併市町

・・・・・・・・・・・・・・・・・・飯能市、熊谷市、春日部市、神川町、本庄市

地域審議会とは
合併特例法（旧法・新法）に基づき、合併関係市町村間の協議により、旧市町村の区域を単位として、必要な地域に地域審議会を設置することができることとなっています。
旧市町村の区域に係る事務に関し、市町村長の諮問に応じ、意見を述べることができます。

取組事例 2

新市の行政運営に地域住民の声を反映させ、市民主役のまちづくりを進めるため、合併前の「春日部市」と「庄和町」の区域ごとに「地域まちづくり審議会」を設置しています。

この審議会では、新市建設計画の変更及び進ちょく状況に関する事項等についての審議や新市のまちづくりについての協議、また、市長に市政全般について意見を述べることもなっています。



～春日部市の取組～



ちょっとブレイク



これまでの2年間、新市建設計画の進捗についてと総合振興計画について、活発なご審議をいただきました。委員の皆様から数多くの意見をいただき、事務局に対しても、審議会運営に対する労いのお言葉とともに、審議会からの意見を市政に反映させ、良いまちを造ってほしいとの声をいただいています。このような、我がまちを愛している住民の期待に添えるよう頑張っていかなければいけないと改めて考えさせられています。

～春日部市地域審議会担当～



ちょっとブレイク



旧名栗村地域にだけ地域審議会を設置しているため、特別扱いしているとの声もあります。しかしながら、編入合併した地域は、議員の数が大幅に減って不安に感じていると思いますので、一つのまちとして一体感が醸成されるまでは、必要であると思います。

地方分権が進展する中で、いつ逆の立場になるか分かりませんからね。

～飯能市地域審議会担当～

独自の仕組みを構築した合併市町

..... 秩父市、鴻巣市

取組事例 3

法人格を持たない協議会ですが、旧市町村単位で「合併協約確認協議会」を新たに設置し、その連合組織としての「合併協約確認連絡協議会」を立ち上げました。

合併当初2年間は、この協議会で合併時の旧市町村単位での取り決め事項の確認や、地域的な事業要望などの話し合いを行い、一部、市の予算に反映できるようなシステムとしました。

～秩父市の取組～

(2) 住民参画の取組

住民の声 3

地域からの議員さんも減ってしまうので、住民の意見が施策に反映される機会が減少しませんか？

合併市町では、合併によって議員数が減ったことなどにより住民の意見が施策に反映される機会が減少するのではないかとといった地域住民の不安を払拭していくため、首長自らによる広聴活動を充実したり、総合振興計画策定への住民参画や新たな協働の仕組みを構築したりしています。

広聴活動などの充実

市政モニター、首長への手紙、審議会への公募委員の登用、パブリックコメントの実施など広聴活動を充実
・・・12 団体/12 団体 (100%)

取組事例 4

市民の声を反映させるため、「あなたが市長だったら 5,000 人市長運動」をスタートさせました。各地区に市長が出向き、対話形式で市民と気軽に話しをする「市長と語る対話集会」や、企業、サークル、団体などを訪問して活動の様子を見学しながら意見交換を行う「市長のさわやか訪問」を実施しています。

～行田市の取組～

総合振興計画策定への住民参画

合併市町では、審議会への公募委員の登用やパブリックコメントを実施して、住民参画の下で、総合振興計画を策定しています。

このほか、特徴ある取組を紹介します。

合併後に総合振興計画の策定又は変更に当たり、住民参加のワークショップや会議等を設置した。・・・ 11 団体/11 団体 (100%)

アンケートの実施・・・ 11 団体/11 団体 (100%)

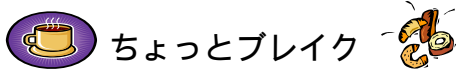
例) 転出者、小中学生、住民向けにそれぞれアンケートを実施
「企業向けアンケート」や「一万人アンケート」を実施

取組事例 5

総合計画策定に当たり、町内の小中学生を対象に希望者を募り、「未来神川ワークショップ」を夏休み期間中、3回にわたり開催しました。

参加者を3グループに分け、1回目にマイクロバスに乗り町内施設を見学し、2回目以降「町にほしいもの」、「町をみて思ったこと」(活用したい、守りたい、直したい)について意見・アイデアを出し合いました。

~ 神川町の取組 ~



ちょっとブレイク

正直、最初、「町でほしいもの」では、箱物とか公園の遊具が多いのかな・・・と半信半疑でした。当然、子どもらしくそう言う意見も出ました。ところが、「豊かな自然を残す。」「大人やお年寄りとのふれあいの場所」など、町の特徴を捉え、将来をしっかりと考えている意見が多かったのには驚きました。そして同時に安心しました。新たな町の進むべき方向を子どもから大人まで、町民全てで考えるチャンスとなって良かったと思います。

~ 神川町企画調整担当 ~

合併のメリット 2

市(町)政への住民参画機会が増加します。

合併のメリット 3

住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりが推進できます。

(3) 住民等と行政との協働により進める地域づくり

住民の声 4

住民参画といっても、行政の作った仕組みの中では、いろいろと制約があり自由に活動ができないのではありませんか？

まちづくりへの住民参画には、地域の特性により様々な取組が考えられます。昔ながらの地域コミュニティを活用して取り組んでいるところや、新たな仕組みを構築して取り組んでいるところもあります。

取組事例 6

地域コミュニティによる取組

農山村体験交流施設や農産物販売所などのまちおこしの拠点施設では、地元の農業、商業関係者などが中心となり管理委員会やNPO法人を立ち上げ、指定管理者の指定を受け、地域の実情に合わせた管理をしています。



また、指定管理者で構成する連絡協議会を設置し、情報交換をしながら連携のとれた事業実施と効率的な施設の運営を行うとともに、各施設でも創意工夫を凝らした様々な企画を行い、地域の活性化や住みよいまちづくりを進めています。

～ときがわ町～

取組事例 7

地域コミュニティによる取組

秩父市の「みやのかわ商店街振興組合」では、元気な高齢者が援助の必要な高齢者を有償ボランティアで支える「ボランティアバンクおたすけ隊」に取り組んでいます。

これは、高齢者等が買物代行や家事の手伝いなどのボランティア活動を行った場合、その実績を時間に応じてバンク（貯蓄）し、秩父市共通商品券で受領するか、サービスが必要になったときに利用料に充当できる仕組みです。



～秩父市のみやのかわ商店街振興組合の取組～



ちょっとブレイク

都会から近いプチいなかで、そばやうどん打ち体験、じゃがいも作り体験などいろいろな体験や地元の人とふれあいができるよう工夫しています。また、生産者の顔が見える工夫をして安心・安全な農産物や地域特産加工品の販売、親子竹とんぼ教室などのイベントを通して交流を進めることで確実にリピーターが増え、順調に販売を伸ばしています。

～ときがわ町の住民～

取組事例 8

合併後に新たな仕組みを構築した取組

飯能市の山間地域は、緑豊かな森林や清流など、自然や地域資源に恵まれ、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める新たな価値観が生まれつつあります。一方、様々な諸条件から人口流出による少子高齢化の進行など、地域活力の維持の面で将来に大きな不安を抱えています。

このような山間地域を取り巻く状況を踏まえ、地域住民は市と協働により、主体的に取り組む公共的かつ公益的な事業活動を促進し、活力を見出し、共に支え合う心豊かな地域づくりを推進するため、「飯能市山間地域振興計画」を策定しました。また、市では本計画の具現化を図るため、プログラムメニューを設け、魅力的な山間地域づくりをめざします。



～飯能市の取組～

取組事例 9

合併前からの取組を充実

旧熊谷市では、国体開催時に小学校単位でボランティア活動などを行いました。その経験を踏まえて、「地域一体での自主的、自発的な地域のコミュニティ作り」を目的に、自治会、PTAなどを生かして「小学校区連絡会」を設置しました。小学生の通学安全確保や町内パトロール、美化運動などに取り組んでいます。

合併を機に全市域に取組を広げ、大里・妻沼地区では既に組織化され、現在組織化準備を進めている旧江南町の2連絡会を加えると30の連絡会が活動することとなります。



～熊谷市の取組～

取組事例 10

合併前からの取組を充実

まちづくり人材登録制度(まちづくりに参加する意思のある市民に登録してもらい、様々な分野の事業に協力、参加してもらう制度)などを充実し、市民の市政参加を推進しています。

特に、定年退職後も現役時代に培った技術や経験を活用して地域社会に積極的に関わりたいと考える団塊の世代の方々には、市の施策、計画などに提言を行う審議会・委員会に参加いただくため、登録を働きかけています。

~ふじみ野市の取組~

取組事例 11

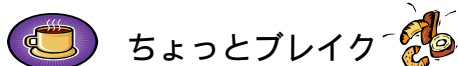
合併前からの取組を充実

「ガーデンシティふかや構想」は、市の特産物である「花」を生かし、「心やすらぐ 花と緑のまち」づくりを推進することを目的に市民参画を基本理念に様々な事業を展開しており、子どもの情操教育の促進、地域間のコミュニティ形成、地場産業の振興を図っています。



市民の手による「ふかや花フェスタの開催」や、「ガーデニング教室の開催」、「オープンガーデンの推進」、「ふかや学校花はなプラン」、「公共用地のアダプト制度の推進」などにより、花で心が繋がるまちづくりを推進しています。

~深谷市の取組~



花で心が繋がるまちづくりは、種をまき、やっと芽が出たところです。この芽が大きく育ち大輪を咲かせ、また種を持ち次の世代にまで引き継げるようガーデンシティづくりを続けていきたいと考えています。

~深谷市担当者~

合併のメリット4

合併を契機に住民のまちづくりへの関心が高まります。

~地域アイデンティティの確立に向けて~

(参考) 岩手県花巻市の取組

「地方主権の新しいまちづくり～小さな市役所構想～」

花巻市は、平成 18 年 1 月 1 日、花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の 1 市 3 町が合併して誕生しました。大石満雄市長は、合併という大きな変化を体験したばかりの今こそ、新たな動きをスピード感を持って展開する絶好のチャンスと捉え「岩手 1」を目指してまちづくりを進めています。

全てに市民参画・協働の視点を取り入れて、また、合併により多くの優秀な職員や財政支援がある間に真の地方の自立を確立しようと、平成 19 年 4 月から「小さな市役所」に取り組んでいます。

概要

市内を小学校単位規模の 26 地区に分け、各地区に「振興センター」を設置し、その地域ごとに組織した「地域コミュニティ会議」が、地域のことを自ら考え、そして解決するという、いわば都市内分権の仕組みの一つです。

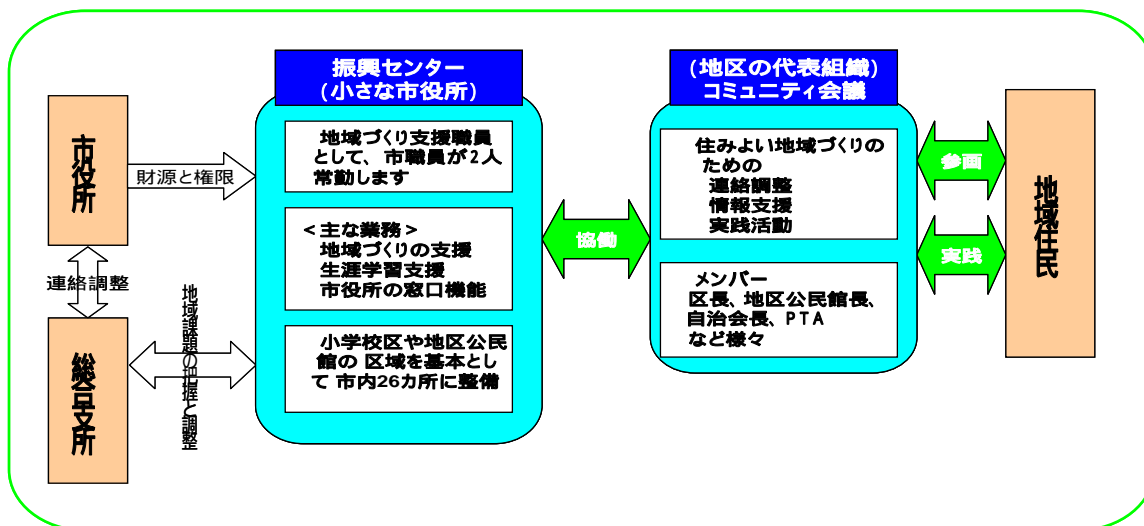
この構想の中核となる地域コミュニティ会議は、地域住民の話し合いの場、住民意思の最高決定機関であり、自らの地域課題を把握し、何が本当に必要なのか、どれが急ぐべき事業なのかを話し合い、限られた財源の中でも最も効果的かつ効率的に実施する方法を考え出すことにより、住民本位に事業が展開されていくものと考えています。

各地区に設置した振興センターには、権限を持つ局長(課長職)を含めた 2 名の市職員を配置し、地域コミュニティ会議の運営や地域づくりを支援するとともに、これまで公民館事業として行われてきた地域の生涯学習事業も実施します。加えて、印鑑証明書等の各種証明書の発行など、限られた行政サービスではありますが窓口業務も行います。これが「小さな市役所」のネーミングの所以です。

さらに、この小さな市役所構想では、総額 2 億円の「地域づくり交付金」を、均等割、世帯割、面積割により、各振興センターに配分します。用途については、市役所は口をはさまずに地域コミュニティ会議で自由に決めることができます。

道路の簡易舗装やカーブミラー・街路灯を設置する事業、歴史や文化を保存伝承する事業、地域の交流イベントや地域の特色ある事業など、決まった計画事業の予算執行は、振興センター局長の権限で行います。

イメージ



第2節 住民に最も身近な基礎的自治体として、自らの権限と財源を持ち、自己決定権を持つ自立した市町村

埼玉縣市町村合併推進構想では、前述した住民等と市町村とが協働して地域づくりを進めていくために、「その地域のことを地域自らの責任で決定することが必要」として、市町村の望ましい姿の一つに「住民に最も身近な基礎的自治体として、自らの権限と財源を持ち、自己決定権を持つ自立した市町村」を掲げています。

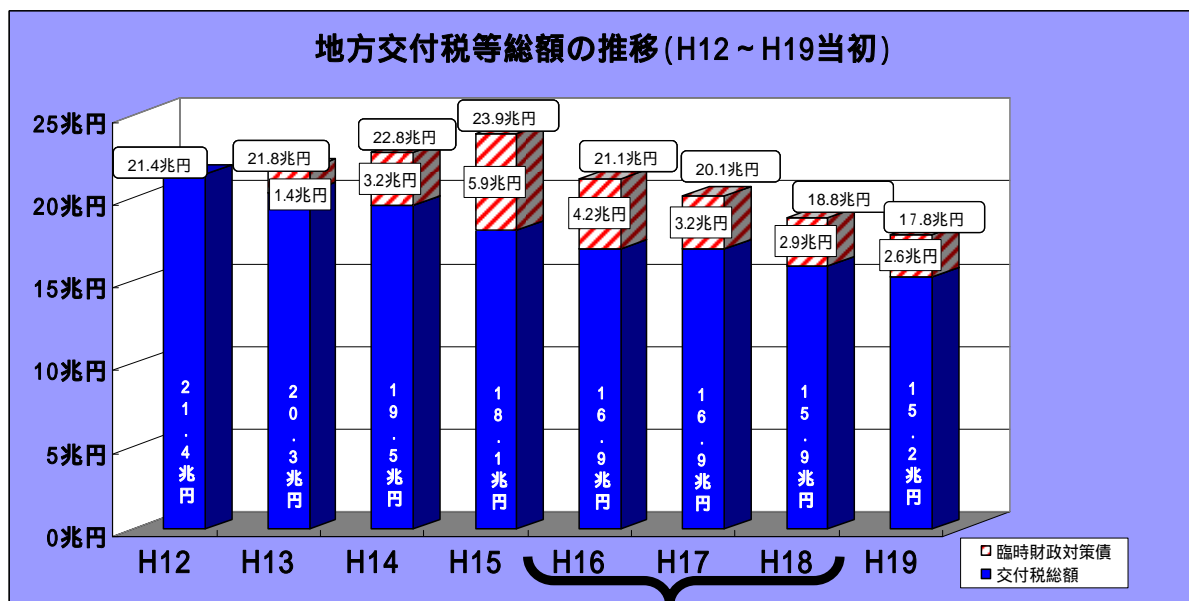
ここでは、合併特例による自己財源の充実と、権限移譲や地方自治法に定められた大都市制度による自己決定権拡充についての取組を見ていくこととします。

(1) 合併特例による財政基盤の強化

住民の声 5

夕張市が破綻するなど、市町村財政が厳しいと報道されていますが……うちの市(町・村)は大丈夫なのですか？

第1章でも述べているとおり、補助金削減、税源移譲、交付税の削減を一体的に行う三位一体の改革が平成16年度から平成18年度までの3年間で進められました。この結果、4兆円の補助金削減、3兆円の税源移譲、5.1兆円の交付税削減となっています。

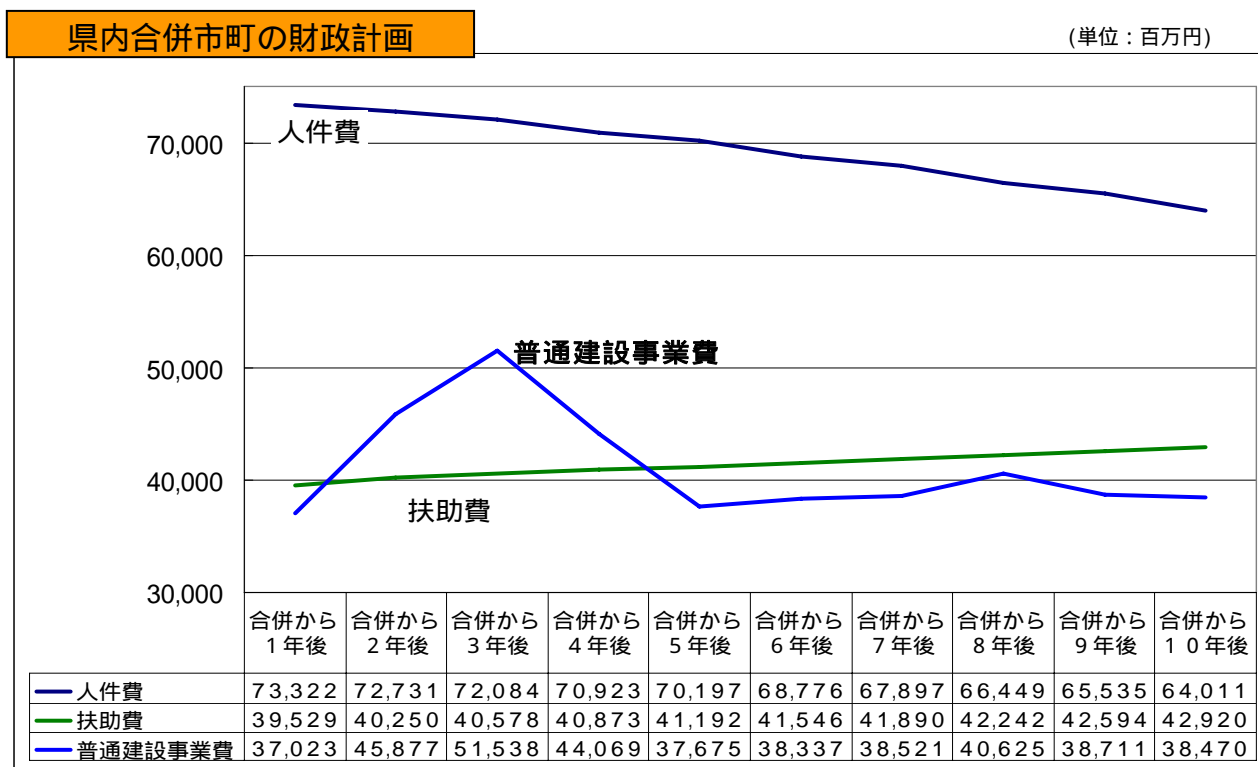


三位一体改革による地方交付税削減額 (H16～H18)

5.1兆円

また、国と地方を合わせて773兆円（平成19年度末時点予算ベース）に昇る長期債務残高を解消しつつ、国・地方それぞれの財政健全化を進めるために、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に沿って地方歳出の削減を図るとされ、平成19年度地方財政計画では、人件費と地方単独事業が厳しく削減され、社会保障関係の自然増があるにもかかわらず、一般歳出が抑制されています。

県内の合併市町もこうしたことを背景に財政状況は大変厳しいものとなっています。また、これと併せて、合併してから数年は、合併市町内での地域間格差の解消や一体的なまちづくりを進めていく必要があるため、普通建設事業費が一時的に増加する傾向にあります。（下図参考）

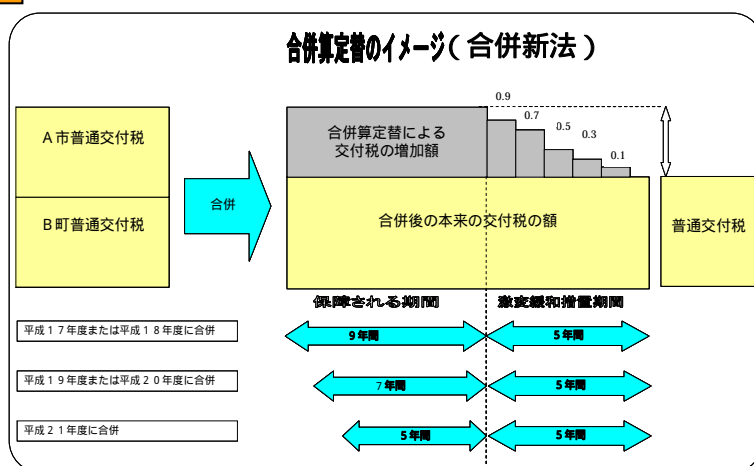


県内12合併市町の財政計画の集計

合併特例法に定める特例

こうした状況の下でも、合併後のまちづくりが可能となるよう合併特例法に財政特例が定められています。

合併による財政特例には、代表的なものとして、合併旧法下の合併特例債、新法下の合併推進債などの地方債の特例や、合併後一時的に増加する行政需要へ対応していくため、一定期間、交付税が保障される制度として、普通交付税の合併算定替の特例があります。



合併算定替による県内合併市町の平成 18 年度交付実績は次のとおりです。

(単位：千円)

	合併算定替による交付額	一本算定による交付額	合併算定替による加算額
熊谷市	2,485,590	1,412,071	1,073,519
行田市	3,018,207	2,614,496	403,711
秩父市	5,389,339	4,288,797	1,100,542
飯能市	2,186,275	1,822,278	363,997
本庄市	2,930,533	2,480,320	450,213
春日部市	6,351,838	5,871,712	480,126
鴻巣市	3,762,248	2,583,443	1,178,805
深谷市	4,665,553	3,032,183	1,633,370
ふじみ野市	1,592,250	905,973	686,277
ときかわ町	1,318,853	970,662	348,191
小鹿野町	1,996,187	1,713,556	282,631
神川町	797,952	635,687	162,265
合計	36,494,825	28,331,178	8,163,647

合併算定替により普通地方交付税が加算された額

県内合併 12 市町合計 81 億 6,365 万円

(平成 18 年度実績)

合併新法下における財政措置

1. 普通交付税による措置

(1) 普通交付税額の算定の特例(合併算定替)

合併後9～5カ年度(平成17・18年度に合併した場合は9カ年度、平成19・20年度は7カ年度、平成21年度は5カ年度)は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の額を保障。さらに5カ年度は激変緩和措置。

(2) 合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)

合併後における行政の一体化(基本構想等の策定・改定、ネットワークの整備等)に要する経費等に対する措置。

2. 特別交付税による措置

(1) 合併準備経費に対する財政措置

合併協議会設置等、合併の準備に要する経費に対する措置。

(2) 合併移行経費に対する財政措置

合併関係市町村が電算システムの統合等合併市町村の一体性の速やかな確立を図るため合併前に要する経費に対する措置。

(3) 合併支援のための公債費負担の平準化措置

合併市町村における旧市町村間の公債費負担の平準化を図るために行う地方債の繰上償還に伴う補償金に対する措置。

3. 合併推進債による措置

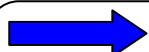
合併市町村のまちづくり等に対する財政措置

都道府県の構想に位置付けられた構想対象市町村及び合併市町村が行う事業に対して合併推進債を充当(90%)。元利償還金の40%(ただし、市町村合併による行政コストの合理化効果に繋がる事業については50%)を普通交付税措置。

地方債の政府資金の繰上償還

また、平成 19 年度から 21 年度に限り、特に財政を圧迫している金利の高い地方債のうち、高金利の政府資金（地方債の借入先が財政融資資金・簡保資金のもの）を一定条件に合致した場合、補償金なしで繰上償還が可能となりました。

合併市町は、合併していない市町村に比べ、異なる条件での繰上償還が可能となっており、将来的な負担を軽減することができます。



例えば、金利 5% 以上の場合に、合併（予定）市町は・・・

【普通会計債】

実質公債費比率 15% 以上（他団体は 18% 以上）

【公営企業債】

元利償還費負担指標が全国平均以上で、元利償還金が経営を相当程度圧迫（他団体は、全国平均の 1.2 倍を超え、元利償還金が経営を著しく圧迫）

合併のメリット 5

合併特例を使って財政基盤の強化を図れます。



ちょっとブレイク 

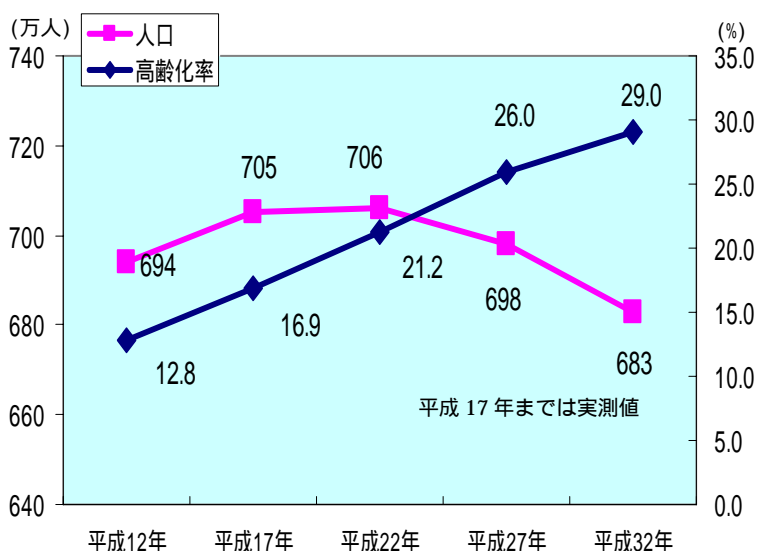
合併による財源措置等や県内 1 位となった交付税額（平成 19 年度）を活用して、将来を担う子どもたちに対する施策をはじめとした様々な施策が展開可能となったことは合併効果によるものと考えています。

今後は、この 10 年間で、その後の生き残りをかけた体力の強化に努め、「合併して本当に良かった。」と思われるまちづくりを行っていきます。

～ 秩父市担当者～

埼玉県が実施した「将来予測に基づく政策形成基礎調査（平成 18 年度）」によると、本県の人口は次第に減少に転じるものと予測され平成 27 年（2015 年）には 700 万人を下回るものと見込まれます。（右図）

一方、本県の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は、平成 22 年（2010 年）には 21% を超え、平成 32 年（2020 年）ごろには 29% に達する見込みです。



出典：「国勢調査」（総務省）
「将来予測に基づく政策形成基礎調査（平成 18 年度）」（埼玉県）

このように本県はごく近い将来には、県人口が減少し始める時期と高齢化率が 20% を超える時期がほぼ同時に到来する時代を迎えることとなります。

今後、加速的に高齢化が進む大都市部において、団塊の世代が大量退職し、高額納税者から社会保障の受給者になっていくことを考え、将来に備えておくことが重要になってきます。

合併のメリットは、何の策も講じないで転がり込んで来るものではありません。合併のメリットを確実なものとしていくために、様々な合併のスケールメリットを生かした行財政改革を実行していかなければなりません。

取組実例 11

真に自立した市を目指し、また、行財政改革効果を求めて合併をしたことから、あえて総合振興計画の第 1 章に、「スリムで効率的な協働のまちづくり」を掲げ、「開かれた行政運営の推進」、「行財政改革の推進」、「広域行政の推進」を進めることとしています。

～ふじみ野市の取組～

合併のスケールメリットを生かして、行財政改革を着実に進めていくことで、次のようなイメージで将来に備えて行財政基盤を強化していくことが可能となります。

合併のスケールメリットを生かした行財政運営

初期	合併後	1～3年	合併後一時的に増加する需要へ対応し歳出水準は増加
中期	合併後	4～10年	一定期間経過後、歳出水準が平準化し、将来に備えて基金へ積立
長期	合併後	10年～	特例期間経過後、歳出水準は類似団体並みへ

(2) 組織の充実と自己決定権の拡充

住民の声 6

身近なところで地域の特色を生かしながら、いろいろな手続きができませんか？

住民に身近な行政については、市町村の自主的な判断と責任において決定できるよう、国や県から市町村に権限移譲が推進されています。

特に埼玉県では、平成11年3月に「埼玉県分権推進計画」、平成16年12月に「埼玉県権限移譲方針」を策定し計画的かつ積極的に市町村への権限移譲を進めてきました。その結果、移譲事務の法令数が139法令で全国第2位の権限移譲実績をあげています。さらに市町村が総合的な行政運営を展開できるよう平成20年度からの3か年の権限移譲の指針となる「第二次埼玉県権限移譲方針」を平成19年10月に策定したところです。

県における権限移譲の取組

埼玉県分権推進計画(平成11年3月策定)

- ◆「分権モデル市町村制度」創設
- ◆毎年度、新規移譲事務を更新
- ◆計画期間：平成10年度～

移譲実績 100事務 139法令(平成16年度末時点)

埼玉県権限移譲方針(平成16年12月策定)

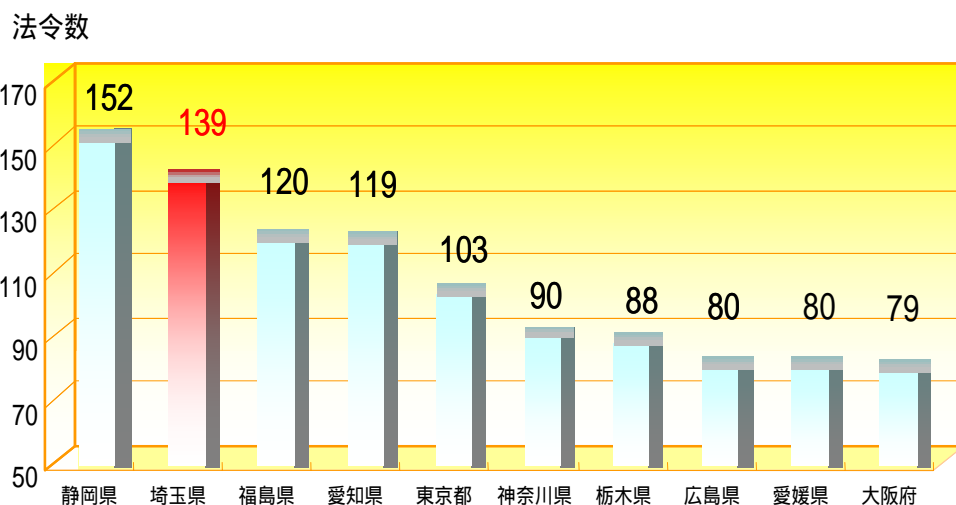
- ◆「分権モデル市町村制度」をリニューアル
- ◆移譲事務を3年間固定化
- ◆計画期間：平成17年度～19年度

移譲実績 122事務 148法令(平成19年4月1日現在)

第二次権限移譲方針(平成19年10月策定)

- ◆「分権モデル市町村制度」を再構築
- ◆分野別パッケージ制度創設
- ◆計画期間：平成20年度～22年度

権限移譲の状況（上位10都府県）



平成18年8月31日総務省発表資料（平成16年度末現在）
法令数：法律、政省令、条例、規則に基づく移譲事務の法令数

合併市町においては合併を契機に、住民の生活に身近な行政サービスについて、県からの権限の移譲を受ける取組が見られます。

取組事例 11

子育て支援に積極的に取り組んでいます。そこで、合併を契機として、県から母子保健法に基づく「未熟児の訪問指導」の権限の移譲を受けました。未熟児の訪問指導は、保健師又は助産師が未熟児の保護者を訪問し、必要な指導を行っていくものです。未熟児は疾病にかかりやすいなど保護者の育児不安が強くなります。住民に身近な市で対応することで、迅速な対応と健やかな成長を積極的に支援していくことが可能となりました。

～秩父市の取組～

取組事例 12

県から都市計画法に基づく「開発行為の許可」の権限の移譲を受けています。良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図っていくものです。合併後のまちづくりを進めていくうえでも、住民に身近な市で対応することで、迅速な対応と地域の実情に合わせたまちづくりをしていくことが可能となりました。

～飯能市の取組～

どうして市町村合併によって権限移譲が進むのですか？

住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、多様化する様々な行政ニーズに対応していく必要があります。しかしながら、自治体の規模が小さいと、一人の職員で幅広く対応していかなければなりません。このような状況下では、新たに専門的な事務を受け入れることが困難です。

市町村合併によって、市町村の行政体制が大きくなることで、組織の充実や専門性の向上を図ることができ、権限移譲を積極的に受けることで多様化する様々な行政ニーズに対応していく体制を整えることが可能となります。

小規模自治体 A 町のケース		
課 (部・係制はなし)	担当業務	備考
総務課 (12名)	庶務・行政(8名) 企画・財政(4名) 税務(4名) 選挙(2名)	~ のうち、 3分野を兼務する職員:2名、2分野を兼務する職員:2名 ・企画担当者(2名)は、企画を含め、それぞれ7事務、22事務を担当 ・法令担当者(1名)は、法令を含め22事務を担当 ・情報化担当者(1名)は、情報化を含め22事務を担当
住民課 (6名)	戸籍、住民登録、国民健康保険、国民年金、福祉医療、環境衛生	担当者毎の県本庁の関係する課の数は、 ・女性政策担当者(1名)は、女性政策を含め5事務を担当
保健福祉課 (6名)	社会福祉、民生児童、保健予防、介護保険	担当者毎の県本庁の関係する課の数は、 ・介護保険担当者(2名)は、介護保険を含め、それぞれ4事務、6事務を担当
建設課 (8名)	一般土木・建築・公営住宅、農林土木、水産土木、水道	担当者毎の県本庁の関係する課の数は、
産業課 (8名)	農林業、水産業、商工観光業	担当者毎の県本庁の関係する課の数は、

県内 12 合併市町の組織の見直し状況

新たに課・担当を設置して組織の専門化・充実化を図った。

・・・12 団体/12 団体（100%）

新たに部を設置して組織の専門化・充実化を図った。

・・・秩父市・鴻巣市・春日部市・ふじみ野市

行財政改革を効果的に実施していくために新たな組織を設置した。

・・・飯能市・熊谷市・春日部市・ふじみ野市・深谷市

係制からスタッフ制へ移行し機動的に課題を解決できるようにした。

・・・秩父市・春日部市・小鹿野町・ときがわ町

取組事例 12

合併を契機に、新たに次の課を設置しました。

日本一暑く、そして晴天率日本一の熊谷市だからこそ地球温暖化対策などの環境政策の充実を図っていくため 「環境政策課」

合併を契機に農業産出額、製造品出荷額が県内で上位となり、すでに上位であった商品販売額と併せバランスの取れた産業都市となったことから、より充実した施策を進めるため 「産業振興課」と「農業振興課」

市民活動の支援体制の強化を図るため 「市民活動推進課」

子育て支援の充実を図るため 「こども課」と「保育課」

市民生活の安全を高めるため 「安心安全課」

行財政改革を効果的に推進するため 「行政改革推進室」

～熊谷市の取組～

このほか、権限の移譲を既に受けている市町村と権限の未移譲市町村が合併することで、処理する地域が拡大する事例は多数見られます。

熊谷市・大里町・妻沼町の合併時における権限移譲の例

事務の名称	熊谷市	大里町	妻沼町		
開発行為の許可	移譲済み	未移譲		熊谷市	
宅地造成の規制に関する事務					
屋外広告物の許可及び違反是正指導事務					
優良宅地の認定					
優良住宅の認定					
住宅地区改良事業区域内の建築の許可等					
				合併	移譲済み

合併のメリット 6

市町村の行政体制が大きくなることで組織の充実や専門性の向上が図れます。

合併のメリット 7

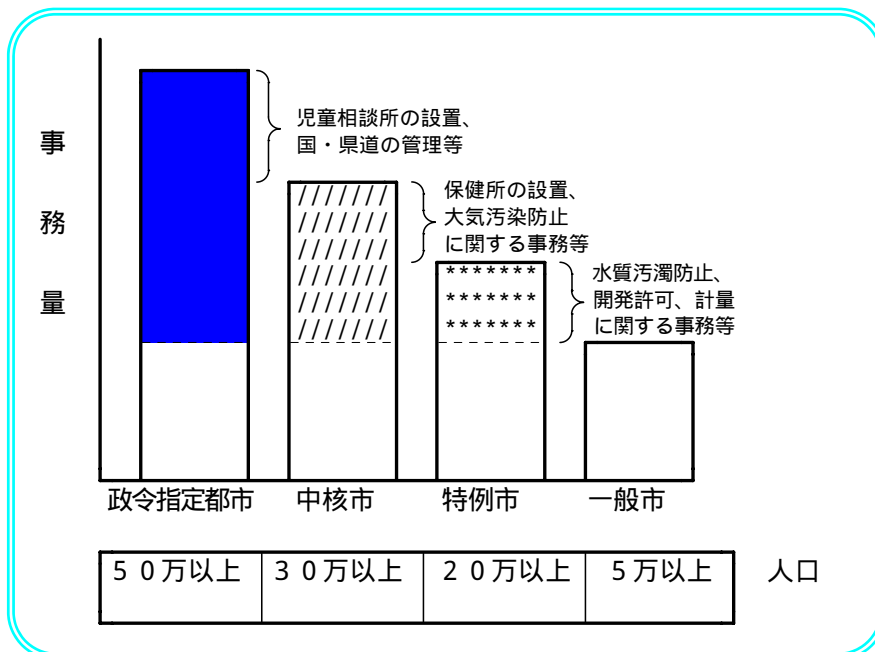
権限移譲を積極的に受けることで、地域のことが自ら決定できるようになります。

合併のメリット 8

多様化する住民ニーズへのきめ細かな対応ができるようになります。

(3) 大都市制度の活用

大都市制度とは、地方自治法に定められた制度で、一定規模以上の市に一定の事務権限が一括して移譲される制度です。**政令指定都市**、**中核市**、**特例市**の3種類の大都市があります。(下図)



合併により市の規模を拡大することで、こうした大都市制度を活用し、地域の特色を生かしながら自主的に判断し、名実ともに地方分権の担い手として総合行政を展開することが可能となります。

平成の大合併により政令市に移行した事例

市名	人口 ¹	合併関係市町村 ²	合併年月日	政令市移行年月日	指定政令
さいたま市 ³	1,176,314	浦和市、大宮市、与野市	平成13年5月1日	平成15年4月1日	平成14年政令第319号
静岡市 ⁴	713,723	静岡市、清水市	平成15年4月1日	平成17年4月1日	平成16年政令第322号
堺市	830,966	堺市、南河内郡美原町	平成17年2月1日	平成18年4月1日	平成17年政令第323号
新潟市	813,847	新潟市、西蒲原郡黒埼町	平成13年1月1日	平成19年4月1日	平成18年政令第338号
		新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村、同郡中之口村、新津市	平成17年3月21日		
		新潟市、西蒲原郡巻町	平成17年10月10日		
浜松市	804,032	浜松市、浜北市、天竜市、浜名郡舞阪町、同郡雄踏町、引佐郡細江町、同郡引佐町、同郡三ヶ日町、周智郡春野町、磐田郡佐久間町、同郡水窪町、同郡龍山村	平成17年7月1日		

1 人口は平成17年国勢調査
 2 合併関係市町村は政令市移行時
 3 さいたま市については、政令市移行後岩槻市を編入合併
 4 静岡市については、政令市移行後庵原郡蒲原町を編入合併

取組事例 12

平成 20 年 4 月 1 日に特例市に移行する春日部市

特例市への移行をさらなる地方分権推進の機会ととらえ、市自らの裁量・決定権が広がることにより、職員の意識改革や政策形成能力の向上を図りながら、市民とともに地方分権の時代にふさわしいまちづくりに取り組み、市民サービスの向上に努めていきたい。

また、平成 19 年 4 月 1 日現在、全国にある 44 の特例市と肩を並べることになり、市のイメージアップや、交流人口の増加、地域経済の活性化など総合的な活力の強化を図っていきたい。

～春日部市の取組～

取組事例 13

平成 21 年の特例市移行を目指す熊谷市

平成 21 年の特例市への移行を目指し、その準備に着手することとしました。本市は、2 回の合併を経て、20 万都市となり、従来にも増して都市力、拠点性など都市機能の充実が図られ、特例市指定のための条件は整ったものと考えています。今後こうした特性を十分に生かし、地方分権時代における地域のリーダーとなるよう、移譲される権限とともに、さらに行財政基盤の確立を図り、より自主性、自立性の高い都市へと発展していくように力強い歩みを進めたいと考えています。

～熊谷市の取組～

合併のメリット 9

大都市等の特例を受け総合行政が展開できるようになり、地方分権時代にふさわしいまちづくりが推進できます。

(4) 地域のイメージアップ

また、合併によって、地域のイメージアップや地域経済の活性化など総合的な活力の強化に繋がったところもあります。

取組事例 14

企業誘致については、産業の振興と地域の活性化を図るため、合併以前から旧本庄市、旧児玉町において取り組んできましたが、合併後も企業誘致優遇制度や本市の利便性をPRし、さらに積極的に取り組んでいます。

その結果、企業進出に効果が現れており、特に旧児玉町への進出が進んでいます。合併による効果として、企業を誘致する土地の確保について旧本庄市内では限界があったものが、市域が広がったことにより旧児玉町内の土地の利用を図られることや、合併により市名が本庄市となったことによる効果などが考えられます。

なお、「埼玉県企業誘致大作戦」(平成17年4月～平成19年3月に実施)との連携を図り取り組んだ結果、期間中の本市への企業誘致立地件数は22件にのぼり、県内で1位となっています。

～本庄市～

合併した地域の住民から次のような声が届いています。

駅前にマンションや商業施設の建設が増えました。都内から新しく引っ越してきた方々に、つい最近までここが町だったことを伝えると、皆さん決まって驚かれます。合併して町から市になったことが少なからず影響があったと思います。

地価が下げ止まりました。不動産販売の広告も増えました。これも、合併して町から市になったことが少なからず影響があったと思います。

都内へ通勤・通学する方々や若い世代からは、次のような声が届いています。

以前、都内で住所を書いたとき、町と書き始めたら、「区名又は市名から記入してください。」と言われ、恥ずかしい思いをしたことがありました。合併して「市」になってとてもうれしく思います。

合併のメリット 10

地域のイメージアップが図られることにより、地域の価値が上がります。

第3節 住民が最小のコストで最大のサービスを楽しむ効率的な行財政運営が可能な市町村

埼玉県市町村合併推進構想では、「人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化や一層厳しさを増す財政状況の中にあっては、より効率的な行財政運営を実現することが求められている」として、市町村の望ましい姿の一つに「住民が最小のコストで最大のサービスを楽しむ効率的な行財政運営が可能な市町村」を掲げています。

ここでは、合併市町の合併によるスケールメリットを生かした行財政改革への取組を見ていくこととします。

(1) 効率化による財政の健全化

住民の声 8

市町村行政の在り方についての認識で、最も不満度が高かった項目が「経費節減など財政の健全化」となっています。

市町村合併に関する意識調査<平成17年実施>

市町村行政の在り方についての認識

施策や行政体制に対する満足度と重要度

居住市町村の事業や役所の組織について、どの程度満足(達成)しているか。

<県民：満足度>

総数=2020

	満足	どちらかといえば満足	やや不満	不満	わからない	無回答
生活環境の整備	7.0	35.6	28.8	21.8	3.7	3.2
自然環境の保全	9.9	46.8	24.8	8.4	6.9	4.2
産業の再生や振興	1.9	19.8	24.2	12.3	36.5	5.3
教育・文化・スポーツの振興	4.6	36.9	23.0	9.8	20.3	5.3
保健・医療の充実	5.7	31.2	31.8	19.0	8.6	3.7
介護・福祉の充実	3.4	21.9	24.2	15.2	31.2	4.0
申請等、手続きの迅速な処理	13.0	46.8	20.9	11.1	5.5	2.7
地域活動の支援	2.8	24.1	28.0	11.0	30.4	3.7
経費節減など財政の健全化	2.4	13.2	28.7	22.5	29.5	3.7

<首長・議員：達成度>

総数=686

	達している	おおむね達している	あまり達成されていない	全く達していない	わからない	無回答
生活環境の整備	2.3	41.3	48.7	0.1	5.4	2.2
自然環境の保全	5.8	54.5	34.8	2.9	0.1	1.7
産業の再生や振興	12.1	60.2	23.2	1.2	2.6	0.6
教育・文化・スポーツの振興	4.4	55.7	33.2	3.9	0.6	2.2
保健・医療の充実	3.1	46.5	42.3	5.4	0.6	2.2
介護・福祉の充実	5.0	54.8	34.1	3.4	0.6	2.2
申請等、手続きの迅速な処理	8.6	64.6	22.3	2.5	0.3	1.7
地域活動の支援	3.2	37.3	49.9	6.9	0.6	2.2
経費節減など財政の健全化	2.0	23.0	58.9	13.7	0.6	1.7

この調査項目の中で、市町村行政の在り方についての認識のうち、「居住市町村の事業や役所の組織について、どの程度満足（達成）しているか。」の設問では、県民は不満を感じ、市町村長及び議会議員は達成感が低く、評価が一致していました。

市町村合併に関する意識調査＜平成 17 年実施＞について

埼玉縣市町村合併推進構想策定に際し、合併市町村及び合併予定市町村を除く 58 市町村の 20 歳以上の県民、市町村長及び議会議員を対象に「市町村合併に関する意識調査」を実施しました。

合併市町は、合併後のまちづくりを円滑に推進するため、新市（町）建設計画の中に財政計画を定めています。最小の経費で最大の効果を挙げるため、合併によって大きくなった行政組織の規模のメリットを生かして一定水準の歳出削減を見込んでいます。

県内合併市町の財政計画では、合併後約 10 年間で総額約 731 億円の効率化が図られると試算しています。

市町村名	対象期間	削減額 (単位:億円)	左記の内訳				
			議員の減少に伴う経費削減効果	三役等特別職の減少に伴う経費削減効果	組織の統廃合等に伴う職員削減による効果	事務経費等における削減効果	委員等の現象に伴う経費削減効果
飯 能 市	10	53.0	3.8	3.5	45.7		
秩 父 市	10	40.5	10.1	12.5	17.9		
熊 谷 市	10	101.0	7.0	9.0	85.0		
鴻 巣 市	10	97.1	8.5	12.0	76.6		
春日部市	11	136.8	4.0	4.8	66.0	62.0	
ふじみ野市	10	62.0		56.0		6.0	
小鹿野町	10	16.5	6.0	4.0	6.5		
行 田 市	10	30.0	7.0	4.0	19.0		
深 谷 市	10	85.7	10.4	13.3	54.5		7.5
神 川 町	10	24.4	4.0	4.0	16.4		
本 庄 市	10	73.2	4.0	6.0	62.0	1.0	0.2
ときがわ町	10	11.0	11.0				
計		731.2	75.8	129.1	449.6	69.0	7.7

取組事例 15

合併後、新規採用職員を退職者数の 2 分の 1（採用上限 10 人）とすることにより、10 年間で 206 人の削減が可能となり、累計で約 76 億 6 千万円の人件費削減を見込んでいます。

～鴻巣市の取組～

取組事例 16

人件費の削減効果

約 75 億円の削減

一般職員の人件費 約 66 億円

春日部市と庄和町それぞれで組織していた総務や企画などの管理部門の職員、各行政委員会に従事する職員の削減が可能となります。

新市では、新規採用職員を退職者数の約 2 分の 1 とすることなどにより、11 年間で 229 人、約 66 億円の削減効果があります。

特別職の人件費 約 4 億 8 千万円

市・町長、助役、収入役、教育長や行政委員会の委員などの人数が減ることにより、11 年間で約 4 億 8 千万円の削減効果があります。

議会議員の報酬 約 4 億円

議会議員は、現在の 52 人から 36 人（法定定数 38 人）となることにより、11 年間で約 4 億円の削減効果があります。

事務経費及び補助費などの削減効果

約 62 億円の削減

春日部市と庄和町における行政経費は、事務経費や補助費などを中心に、11 年間で約 62 億円の削減効果があります。

～ 春日部市の取組 ～

国の「市町村の合併に関する研究会」において、平成 11 年 4 月から平成 18 年 3 月に合併旧法下で合併した全合併市町村 557 団体について市町村合併による効率化を試算しました。

それによると、効率化効果の総額は、2016 年以降、年間約 1.8 兆円の効率化（経常経費 1.0 兆円、投資的経費約 0.8 兆円）の見込みとなっています。

試算の基本的な考え方として、合併に伴い必要となる経費（システムの統合）や合併後のまちづくりに要する投資的経費などが一時的に増加する期間を経て、合併による効率化効果が平年ベースで発現するのが概ね合併後 10 年（新市（町）建設計画の計画期間）経過以降と想定されています。

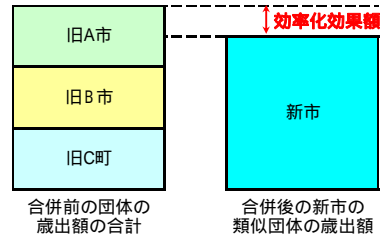
市町村合併による効率化効果

試算の基本的考え方

- 合併後の歳出水準は、最終的には、概ね現在存在する同様の人口規模の団体（「類似団体」(人口・産業類型別就業者数により分類)）に近似した水準に効率化すると想定
- なお、合併直後は、一時的に経費が増加（システム統合や計画的まちづくり等の経費など）

試算方法

- H11年4月～18年3月における合併市町村557団体を対象に試算（参考：(H11.3.31)3,232 (H18.3.31)1,821）
- 合併後の市町村の類似団体の歳出額と合併前の構成団体の歳出額の合計とを比較
(H15決算額)



【効率化効果額】

概ね2016年度以降において、年間約1.8兆円の効率化
(概ね合併後10年) (うち人件費:約5,400億円(職員数相当:約12万7千人))

合併のメリット 11

合併後は、それぞれの市町村が別々に行っていた事業や事務をまとめたりすることで、行財政の効率化が図れます。

(2) 行財政改革の取組

住民からの声 9

合併後、本当に試算どおり経費が削減されるのですか。

様々な合併のスケールメリットを生かした行財政改革を実行する必要があります。全ての合併市町で行財政改革を確実なものとしていくための取組が実施されています。

取組事例 17

市民代表を含めた民間有識者で組織する「ふじみ野市行財政改革推進委員会」の意見・提言を取り入れ、また、市議会との連携を図りながら行財政改革を積極的に推進していきます。
～ふじみ野市の取組～

「チャレンジ80プラン」として、経常収支比率80%を目標に財政全般の見直しを進めています。
～秩父市の取組～

行財政改革が確実に実行されるよう、新たに「行財政改革推進室」を設置するとともに、市民の視点から行政サービスを評価、点検する行政評価制度を充実させます。
～深谷市の取組～

行財政改革が確実に実行されるよう、行財政改革の計画策定から進捗管理を行う「行政管理課」を設置しました。
～春日部市の取組～

将来を見据え、緊急的かつ重点的に行政改革に取り組むため、「行政改革推進室」を設置し、新たな行政改革大綱を策定しました。
～飯能市の取組～

また、全国的に市町村は、平成17年3月の総務省の通知を受けて、平成17年度から21年度までの行財政の効率化を図るための具体的な取組を定めた「集中改革プラン」を策定し、様々な改革に取り組んでいます。

合併した市町村も例外ではありません。合併した効果をできる限り早く発現させるため、目標を設定し、行財政の効率化を図っています。

集中改革プランのうち特に定員管理の適正化については、定員削減の数値目標を設

置することが義務づけられていますが、県内の12合併市町は、合併していない市町村に比べ、高い純減目標を掲げて取り組むこととしています。

県内市町村の定員削減の数値目標設定状況 (H19.3.31現在)

	合併12団体計	未合併57団体計	計
定員純減目標	1,281人	1,900人	3,181人
削減率	9.6%	5.8%	6.9%

その進捗状況(平成17.4.1~18.4.1)を見ると、県内の12合併市町は、合併していない市町村よりも高い実績を上げています。

県内市町村の定員削減の推進状況(H17.4.1~18.4.1) (H19.3.31現在)

	合併12団体計	未合併57団体計	計
定員純減数	449人	447人	896人
削減率	3.4%	1.7%	1.9%

これは、合併効果を生かして総務・管理部門の職員を中心に削減が可能となるからです。合併市町では、こうした一般職員に加え、市町村長などの特別職、議会議員などの削減によって、確実に一般歳出を削減してきています。

取組事例 18

平成17年10月1日に合併した春日部市の2年間の削減効果実績

- ◆ 一般職員の削減効果 約6億1,600万円
(平成17年度と平成18年度の決算比較)
職員の新規採用を抑えることなどにより、普通会計で給与等を負担する職員を59人削減し、また、手当等を見直したことにより削減された額
- ◆ 特別職の削減効果 約1億6,000万円
(平成17,18年度2か年)
首長などの特別職の人数が減ったことなどにより削減された額
- ◆ 議会議員の削減効果 約6,100万円
(平成17,18年度2か年)
議員定数が合併前の52人(旧春日部市30人、旧庄和町22人)から36人にしたことなどにより削減された額

合併後の職員削減状況、それに伴う人件費の削減実績を踏まえて、さらなる効率化を目指す取組が実施されています。

取組実例 19

平成 18 年 1 月 1 日に合併した深谷市の取組

合併前には 10 年間で約 85.7 億円の人件費の削減を試算していましたが、合併後 1 年間で、約 4 億円の人件費を削減することができました。

今後も前年度の退職者の 2 分の 1 を採用する「退職 1/2 採用方式」による組織のスリム化により 10 年間で 217 人の削減を目指し、平成 19 年 3 月策定の定員適正化計画累計では、約 106 億円の人件費の削減を目指しています。

一方、県内の合併市町は合併して日が浅いため、システムの統合経費など一時的に経費が増加していることもあり、事務経費などの削減効果が目に見えてはっきりとは現れてきていません。こうした経費の削減効果が現れるまでにはもう少し年数が必要となります。指定管理者制度の導入、事務・事業の再編・整理や公営企業の見直しなどの行財政改革への取組や、スケールメリットによって行政事務に必要な備品や物品の購入費の削減により、今後、具体的な数字に現れてくると考えられます。

合併のメリット 12

効率化の効果は合併をしてすぐに得られるものではありませんが、人件費を中心に確実に経費の削減が図られます。

合併してから 6 年余経過している西東京市の取組を紹介します。合併による効率化効果によって経費の削減を図り、効果的なまちづくりを進めています。

合併先進地西東京市の合併から 5 年間のあゆみ～オンリーワンのまちを目指して～

西東京市は、平成 13 年 1 月 21 日に田無市と保谷市の 2 市が合併して誕生しました。合併から 6 年余が経過し、住民との協働により「個性と魅力あるまちづくり」に取り組んでいます。

1 新市建設計画及び総合計画の実施状況 ～計画的なまちづくりの推進～

新市建設計画（H13～22） H13～17 までの 5 年間の総事業費 ・ ・ ・ ・ ・ 292 億円 計画に掲げられた 53 事業のうち 46 事業について実施済みあるいは着手	総合計画（H16～25） 平成 16,17 年度の事業費総額 ・ ・ ・ ・ ・ 152 億円
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------

2 合併に伴う財政支援と経費削減の状況
～新市のまちづくりに対する財政支援と着実に進む経費の削減～

合併に伴う財政支援の状況 国・都支出金(H12～14) 12 億 6,800 万円 地方交付税(H13～17) 104 億 7,100 万円 合併特例債(H13～17) 148 億 6,100 万円	合併による経費削減効果 （普通会計） 5 年間(H13～17)で 57 億 7,500 万円 （詳細は下図のとおり）
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------

合併による経費削減効果						
項目	H13	H14	H15	H16	H17	計
1 一般職員人件費	384	741	993	1,260	1,601	4,979
2 特別職人件費	58	72	189	213	276	692
3 市議会議員報酬等	18	45	100	98	120	381
4 事務経費	10	17	59	101	117	304
5 消防事務事業	298	270	273	286	284	1,411
合併による経費削減	748	967	1,118	1,330	1,612	5,775

事務経費が増加していますが、直営で実施（人件費）していた清掃業務や給食調理業務を民間委託（委託料）へ見直しをしたことによる支出科目の変更によって増加しました。消防事務事業は、東京都へ委託しており 1 市分になったことによる削減額です。

西東京市では、合併に伴う国及び東京都からの財政支援や合併によって生み出される財源を効果的に活用し、市民参加条例に基づく市民の協力を得ながら、総合計画事業の推進により市民サービスの向上に努めてきました。

西東京市の合併から5年間の主なまちづくり

創造性の育つまちづくり



本市初の公設民営保育園で、0歳児からの受け入れや午後8時までの延長保育、地域の子育て家庭を支援する一時保育事業を実施しています。
(みどり保育園)

児童館機能に加え、学童クラブの新設や乳幼児が安全に遊べる幼児専用の部屋を設置しました。

また、図書の充実にも努めました。
(北原児童館)



小中学校体育館大規模改造事業

保谷小、保谷第一小、保谷第二小、東伏見小、中原小、栄小、泉小、東小、ひばりが丘中、柳沢中、明保中

小中学校耐震補強事業

谷戸小、向台小、芝久保小、谷戸第二小、柳沢小、上向台小、田無第二中、田無第三中、田無第四中

平成16年1月に開校し、良質な教育を展開する学校施設機能とともに、生涯学習の拠点施設機能を有し、地域に開かれた学校づくりが行われています。
(げやき小学校)



環境にやさしいまちづくり

市内の公園等の公共施設で展開されている「花いっぱい運動」は市民ボランティア活動に支えられた市と市民との協働による運動です。

下野谷遺跡は、関東地方でも屈指の縄文中期の集落跡として注目されています。平成19年度に公園として開園しました。



笑顔で暮らすまちづくり

住吉福祉会館の建て替えに伴い、(仮称)老人福祉センター、(仮称)こどもの総合支援センター、(仮称)女性センターの3つの機能をもつ複合施設を整備しています(平成20年度オ - プン予定)。

高齢者に関するさまざまな相談ができるとともに、ささえあいネットワークをはじめとした地域活動を推進する在宅介護支援センター - 事業を実施しています。

活力と魅力あるまちづくり

商店街・まちづくり懇談会や街なかサロン等、商店街の自主的な取り組みに対する支援や連携を深め、商店街の活性化に寄与しています。

農家の方の指導を受けながら野菜の栽培や収穫ができる農業体験農園を支援しています。

安全で快適に暮らすまちづくり

交通不便地域の解消と公共施設への利便性の向上を図り、市民の交流を促進するため、現在5路線を運行しています。



都市計画道路や市道等を整備することにより、歩行者の安全確保と地域環境の向上に努めています。

「自分たちの街は自分たちで守る」との意識のもと、地域住民が連携して防犯パトロールや子どもの見守りを実施し、安心して安全なまちづくりに取り組んでいます。



合併のメリット 13

効率化によってもたらされた財源を、住民サービスに必要な経費に振り向けられます。

住民の声 10

効率化はいいのですが、人口が少ない地域や旧町村部は何かと切り捨てられませんか？

合併による行財政改革や職員の削減に加えて、組織の再編によって顔を見知っていた職員が変わってしまうなど住民の不安は拭いきれません。こうした住民の不安を取り除く取組を紹介します。

取組事例 20

台風9号の折、未だかつて経験の無い連続雨量500mmを越える中、高齢者が多い矢納地区などの旧神泉村の地域については、町長の指揮の下、住民に安心感を与えるため、職員が役場や総合支所(旧役場)に一晩中待機し、大雨の中、車が進めないところを職員が這って進み、土砂や倒木を除去し生命線を確保するなど災害復旧に当たりました。

また、合併を契機に旧神泉村の地域に整備されていた防災無線の個別受信機(防災ラジオ)を旧神川町の地域にも整備を進め、防災体制を強化し、町民のさらなる安心・安全の向上に努めています。

～神川町～

取組事例 21

情報教育先進市として、積極的に小・中学校にコンピューターの整備を進めています。旧深谷市に比べ、旧3町の整備台数が不足していたため、旧3町の台数を大幅に増やし(366台→1,006台)市内全ての小・中学校がネットワークで結ばれ、市内全児童・生徒間で情報のやりとりが可能となります。

～深谷市～

このほか、前述した地域審議会等の設置や、次の項目で詳しく触れていきますが、携帯電話不感地域の解消や交通不便地域解消に向けたコミュニティバスの運行など地域が合併によってさびれるのではなく、更なる発展が遂げられるよう様々な取組が行われています。

第4節 住民が、帰属意識を持ち、誇りに思えるようなテーマを持った夢のあるまちづくりを進めることができる市町村

埼玉県市町村合併推進構想では、住民参画による協働やそれぞれの地域の強みを生かすことにより、「住民が、帰属意識を持ち、誇りに思えるようなテーマを持った夢のあるまちづくりを進めることができる市町村」を市町村の望ましい姿の一つに掲げています。

ここでは、合併を契機として、様々な合併特例や充実した行政体制によって地域づくりを進める県内合併市町の取組を見ていくこととします。

(1) テーマを持ったまちづくり

旧市町村の地域資源を活用しながら合併後の地域の方向性を定めることにより、テーマを持ったまちづくりを進めている県内合併市町の取組を紹介します。

取組事例 22

森林文化都市宣言によるまちづくり～飯能市～

飯能名栗地域は、江戸時代から続く西川材の産地として、古くから木の文化が育まれてきましたが、林業の衰退により森林の荒廃が進行しつつあります。その一方で、地球温暖化の防止や水源の涵養など森林の持つ重要性にも高い関心が持たれるようになってきています。

このような中であって、森林とのふれあいにより育まれた情感と森林の恵みを生かした生活を、過去から現代・未来に伝えていくことが、共通の地域特性を有する飯能市と旧名栗村の合併により誕生した新生飯能市の進むべき道と考え、「森林文化都市宣言」を行いました。この宣言のもとに平成18年からの10か年計画である第4次飯能市総合振興計画を定めました。

➤ 森林資源の活用

健全な森林の維持・造成を図るとともに、循環型社会の構築、地球温暖化防止の促進を図ります。

森林の循環利用を円滑化し、継続的な森林経営の促進を図ります。

➤ 新たな森林文化の創造

森林文化を知る

地域に根ざした生活の知恵や、失われつつある技術などを発掘し、広く普及・伝承していきます。

森林文化を育む

森林の持つ役割の理解を深めるとともに、学校や職場、地域の活動における森林の恵みの利用を通じて、新たな森林文化を育みます。

森林文化を（次代に）伝える

現代に生きる森林文化や、新たな森林文化を次代に伝えるとともに、首都圏に生活する人々にも理解と行動を呼びかけていきます。

取組事例 23

森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」～秩父市～

秩父市、吉田町、大滝村、荒川村が合併して誕生した秩父市は、埼玉県の森林面積の40%を占めるようになりました。そして、この森から埼玉県の母なる川「荒川」に豊かな水を供給しています。しかし、近年森林が荒廃し、本来森林が持つ自然のダム、二酸化炭素の吸収といった多様な機能が失われつつあり、その再生が急務となっています。荒川の源流・上流域に暮らす住民として、下流域の住民にきれいな水を送ることを責務と考え、森と水の力を未来につなぐ「環境のまち」に取り組んでいます。

➤ バイオマス研究事業

- ◆ 森林の再生と保全、公益的機能の向上を図るため、木質バイオマス発電事業を展開しています。
- ◆ バイオディーゼル燃料(BDF)製造設備を整備し、学校給食などから排出される廃食油を公用車等の燃料として有効活用し、資源循環型社会の構築を目指しています。
- ◆ 吉田元気村を拠点として、環境学習を推進し、地域の資源循環システムの構築、地球温暖化防止への普及啓発、地域の活性化等を目指しています。

➤ 市有林保育事業・広葉樹植栽整備事業

- ◆ 森林を保全し、広葉樹(カエデ等)を植栽することで、土砂の流出を防ぎ、清らかな川の流れを守るとともに、森林の持つ空気浄化作用や地球温暖化防止等、森林の公益的機能の向上を図っています。
- ◆ 森林づくりの一環として、ボランティア団体による間伐体験や市民参加による植樹、下草刈り事業等を進めています。

取組事例 24

花をテーマにしたまちづくり～鴻巣市～

東日本最大級の花き市場「鴻巣フラワーセンター」を有する鴻巣市、花き生産が盛んな川里町、県内外から多くの観光客が訪れるコスモス畑を有する吹上町が合併し、全国に誇る「花のまち」が誕生しました。

花は、まちの活力を生み出し、また、心や暮らしに彩りとうるおい、やすらぎを与えてくれます。「花」を最大限活用して個性的なまちづくりを進めています。

➤ 花の交流拠点の整備

- ◆ 荒川沿いに鴻巣地域と吹上地域を結ぶ約4.5kmのフラワーベルトの整備
- ◆ 花と音楽の館かわさと「花久の里」など交流拠点の整備

➤ 市民と協働で築く花のまち

- ◆ 市内各地で「ポピー、ハッピースクエア」、「なでしこまつり」、「コスモスフェスティバル」など多くの花の祭典を開催
- ◆ 市民によるオープンガーデン(自宅の庭を開放)の実施

取組事例 25

あつさをテーマにしたまちづくり～熊谷市～

熊谷地域は、夏になるとヒートアイランド現象によって暖められた都心の空気とフェーン現象による暖かい風がぶつかるという地理的条件等により、暑さが有名でした。今では日本の夏の定番となった「クールビズ」も、ここ熊谷市では、「カジュアルマンス」として一足先に取り組んできました。暑さを知るまちだからこそ全国に発信できるものはないかと「あつい」をテーマにまちづくりに取り組んでいます。

➤ 「あついぞ！熊谷」事業

◆ 地域ブランド「雪くま」

真夏の暑さとおいしい水で有名な熊谷で、暑さを元気に乗り切れるよう、かき氷をブランド化しました。

◆ 「少年熱中大使」と「PRキャラバン隊」

全国大会に出場する少年・少女などに「あついぞ！熊谷」Tシャツを着て市をPRしてもらいました。

◆ 「あついぞ！熊谷」冠エントリー事業

気温の暑さを気持ちの熱さに変えて、夏を楽しく快適に過ごせるよう、市民主催による元気で楽しい様々な事業を展開しました。

➤ 「ヒートアイランド対策推進都市」を宣言

日本一暑い熊谷市が様々な事業に取り組み、暑いまちをクールダウンし、快適に過ごせるまちを目指し地球温暖化対策に取り組んでいます。

◆ 天然ガス自動車の導入、太陽光発電照明灯の設置

◆ 住宅用太陽光発電システム普及の促進

◆ 児童への環境教育推進

合併のメリット 14

合併を生かして、テーマを持ったまちづくりに意欲的に取り組むことができます。

合併のメリット 15

合併を契機に、住民一人一人が「自分達のまちは自分達でつくる」と改めて地域のことを考えるようになります。

(2) 住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化

合併することにより、それぞれに実施してきた行政サービスの在り方を協議しました。地域の実情に応じて新たに計画を策定し新たな行政サービスの展開や、負担と給付の関係を見直し地域にとって真に必要なサービスへ統一が図られました。こうした取組を見ていきます。

取組事例 26

携帯電話の不感地域・地上波デジタル放送難視聴地域の解消と高速大容量通信エリアの拡大

➤ 携帯電話の不感地域の解消に向けて

交通手段が限定される山間地域において、災害救急時等に貴重な通信手段となる携帯電話は、利用者が限られることから事業者による整備が行き届いておりません。

こうした山間地域をもつ合併市町では、合併を契機に積極的に携帯電話の不感地域の解消に向けて取り組んでいます。

～飯能市・秩父市・小鹿野町・ときがわ町～

- ◆ 小鹿野町では、平成 18～19 年にかけて調査を行い、通信事業者にも協力を仰ぎながら計画的整備を進めています。平成 21 年までには、町内の居住エリアは概ね通信エリアとしてカバーされます。

➤ 地上波デジタル放送難視聴地域の解消にむけて

2011 年 7 月にアナログ放送が終了し、デジタル放送に完全移行することが決定していますが、山間地域が難視聴地域となる可能性があります。

こうした携帯電話の不感地域やデジタル放送の難視聴地域を解消するために光ファイバー等を地域の中心部まで整備し、中心部から山間地域に基地局を設置することなどにより解消を図っていきます。



ちょっとブレイク

都会では想像もつかないでしょうが、山間地域では携帯電話が緊急時の唯一の通信手段になります。若者にとっては必需品の携帯電話が通じなければ、若い世代も出て行ってしまいます。

また、地上波デジタル放送対策も、山間地域で暮らすお年寄りのために必要不可欠な整備なのです。家にいることが多くなるお年寄りにとって、テレビは一番の楽しみですから、それを奪うことはできません。

人が出て行ってしまったら、山が荒れてしまいますからね。

～小鹿野町担当者～

取組事例 27

交通不便地域の解消に向けて

合併市町の中にも、不採算を理由に民間事業者が撤退するなどしたために交通不便地域が生じているところもあります。公共交通機関がなくなれば、車の免許がない子どもやお年寄りには日常生活に支障を来します。

こうした地域住民の生活の足となる公共交通機関の確保に向けて、合併市町では様々な取組を行っています。

➤ 新たなコミュニティバス（循環バス）の運行に向けて

合併を機に市町内の交通体系を見直し、コミュニティバス（循環バス）の路線を新設・拡充しました。

～秩父市・鴻巣市・春日部市・行田市～

- ◆ 市内循環バス事業は、継続的な運行が重要な課題であり、市民ニーズを的確に把握することが必要なことから、市民・高齢者を対象としたアンケート調査などを実施し、地域公共交通再編計画を策定しました。現在、この計画に基づき、平成20年2月の運行を目指して準備を進めています。

～春日部市～

➤ 既設路線の存続に向けて

- ◆ コミュニティバス（循環バス）は、民間事業者では採算がとれない地域を運行するため、市町村の財政負担も大きいものとなります。

合併したことで、既設路線、廃止路線のバス代替など、交通不便地を解消する施策を合併後も存続させることができました。

～熊谷市・ふじみ野市・深谷市・本庄市・ときがわ町～

取組事例 28

学校施設の整備・充実

学校は、地域の未来を担う子どもたちの学びの場であるとともに、地域コミュニティのシンボルでもあります。

多くの合併市町では、旧市町村間で学校施設の充実度が異なるところも多いことから、学校施設の整備・充実を優先的課題として取り組んでいます。

➤ 合併を機に学校・体育館の建て替え、改築・改修をしました（しています）。

～飯能市・秩父市・熊谷市・鴻巣市・ふじみ野市・深谷市・本庄市～

➤ 合併を機に耐震診断事業や耐震改修が進みました。

～熊谷市・鴻巣市・ふじみ野市・小鹿野町・深谷市～

➤ 合併を機に学校の設備を充実しました。

- ◆ 小・中学校の図書館に空調設備を設置
- ◆ 小学校へのパソコンの設置
- ◆ 小・中学校の机・椅子の入れ替え、給食設備の充実
- ◆ 小・中学校へのパソコンの設置拡大

～熊谷市～

～深谷市～

～行田市～

～ふじみ野市～

少子・高齢化が進展し福祉・保健医療体制の充実が求められる中で、合併市町は地域住民が安心して暮らせるよう様々な取組を実施しています。

➤ **住民の健康づくりに向けて**

- ◆ 人間ドッグ補助、がん検診など各種検診制度、予防接種など住民の保健事業の充実

～飯能市・熊谷市・鴻巣市・春日部市・ふじみ野市・行田市・神川町・本庄市～

- ◆ 当分の間旧市町村の制度を存続させ、合併を機にサービスのあり方について検討し、新たな計画を策定

～小鹿野町・深谷市～

➤ **高齢者福祉の充実に向けて**

- ◆ デイケア事業、高齢者配食サービス事業など高齢者介護の充実

12 団体/12 団体 (100%)

- ◆ 当分の間旧市町村の制度を存続させ、合併を機にサービスのあり方について検討し、新たな計画を策定

～小鹿野町・深谷市～

➤ **障害者福祉の充実に向けて**

- ◆ 心身障害者に対する各種手当等の障害者福祉の充実

～飯能市・鴻巣市・小鹿野町・行田市・神川町～

- ◆ 当分の間旧市町村の制度を存続させ、合併を機にサービスのあり方について検討し、新たな計画を策定

～ふじみ野市・本庄市・ときがわ町～

少子化対策が求められる中で、子どもを安心して育てられる環境の整備に力を入れている合併市町が多く見られます。

➤ **子ども医療費助成等の拡大**

～秩父市・熊谷市・鴻巣市・春日部市・行田市・深谷市・神川町・
本庄市・ときがわ町～

➤ **児童センター・保育園・放課後児童クラブ等の充実**

～秩父市・熊谷市・鴻巣市・春日部市・深谷市・神川町・本庄市～

➤ **奨学金制度の充実**

～秩父市・深谷市・ときがわ町～

➤ **次世代育成支援行動計画の策定**

当分の間旧市町村の制度を存続させ、合併を機にサービスのあり方について検討し、新たな計画を策定

～鴻巣市・行田市・ふじみ野市～

合併市町では、旧市町村間で各種公共料金の設定が異なるところが多くありました。「合併すると公共料金が高くなるのではないか。」と危惧する声が寄せられたり、また、合併後は「合併したのに公共料金に差がある。」との疑問を耳にしたりします。

合併市町では、合併によるスケールメリットを生かして、公共料金の住民負担の軽減を図りながらサービスの維持向上に取り組んでいます。

< **水道料金の例** >

水道料金は、施設整備に要したコスト等に基づいて各種料金が設定されるため、各市町村で水道料金が異なります。

➤ **水道事業計画策定後に統一**

当分の間旧市町村の制度を存続させ、合併を機にサービスのあり方について検討し、新たな水道事業計画を策定し、料金を統一

～秩父市・熊谷市・鴻巣市・ふじみ野市・小鹿野町・行田市・深谷市・神川町・
本庄市～

➤ **水道料金を安い方に統一**

合併のスケールメリットを生かして、負担を軽減することで調整

～春日部市～

➤ **元々同一料金**

一部事務組合で実施していたため合併前から同一料金

～ときがわ町～

取組事例 32

住民窓口サービスの向上、旧市町村の事務所の活用

その他、合併市町では、旧市町村の中のサービス水準の高い制度を取り入れ、合併による不便が生じないように様々な取組を実施し、住民の利便性の向上を図っています。

➤ 土（日）曜開庁や開庁時間の延長

～熊谷市・春日部市・行田市・小鹿野町・深谷市・ときがわ町～

➤ 住民からの各種相談窓口について充実

～春日部市・飯能市・行田市～

➤ 窓口に出向かなくても一定の手続きができる電子申請システムの導入

（予定を含む）

～秩父市・春日部市・小鹿野町～

➤ 旧市町村の事務所の空きスペースの有効利用

12 団体/12 団体（100%）

合併のメリット 16

合併のスケールメリットを生かして、サービスの高度化・多様化が図れ、住民の利便性が向上します。

合併のメリット 17

合併を契機に、事業を地域の実情に合わせて、改善し、改革していくことができます。

(3) 広域的視点に立ったまちづくり

埼玉県は、東京から放射状に伸びる鉄道を軸に都市化が進み、人口密度の高い市街地が市町村界を越えて連続して形成され、日常の生活圏においても、市町村界を越えて近隣の市町村と結びついた広域的なまとまりが見られます。

県内合併市町は、合併によって日常の生活圏に合わせて行政区域が広がったことにより、広域的観点に立って、より効果的に、また、地域の核となるようなまちづくりを進めています。

取組事例 33

- ◆ 旧上福岡市と旧大井町の境の東武東上線上福岡駅西口駅前で行われた市街地再開発事業地に、合併後初の公共施設として「ふじみ野市サービスセンター」がオープンしました。「市役所出張所」をはじめ、「子育てふれあい広場」、「市民活動支援センター」などが入った複合施設です。旧市町の住民の新たな交流の拠点として、合併後の一体感の醸成に大いに寄与するものと期待しています。

～ふじみ野市～



- ◆ 新市の顔となる市街地の整備として「春日部駅付近連続立体交差事業」、「粕壁三丁目A街区市街地再開発事業」及び「東部地域振興ふれあい拠点施設整備事業」を進めています。

また、新市の副都心として庄和地域の顔となる「南桜井駅周辺整備事業」や、春日部地域と庄和地域との一体感を醸成するネットワーク道路の強化を進めています。

～春日部市～

- ◆ 市全体が均衡ある発展を実現するため各地域の役割に合わせてまちづくりを進めています。市の表玄関口となる「鴻巣駅東口A地区市街地再開発事業」、市民の通勤・通学の玄関口となる「北鴻巣駅西口土地区画整理事業」と「吹上駅北口駅前広場整備事業」、都市の骨格をなす「三谷橋 大間線街路事業」と「工業団地通線道路改良事業」、市民の憩いの場となる「上谷総合公園整備事業」など、将来の発展の礎となる大型事業を実施しています。

～鴻巣市～



取組事例 34

- ◆ 旧本庄市と旧児玉町の境付近にある上越新幹線本庄早稲田駅周辺に新たな拠点形成を進めるために、独立行政法人都市再生機構が施行者として土地区画整理事業を行っています。隣接する早稲田リサーチパークと連携し、産業業務施設、商業業務施設の誘導及び良好な住宅地の形成を図り、魅力あるまちづくりを目指しています。



～本庄市～

合併のメリット 18

広域的な視点に立って、道路・公共施設の整備や地域の個性を生かした土地利用等が実施でき、より効果的なまちづくりが可能になります。

(4) 地域伝統文化等の資源の掘り起こし

合併により旧来の文化や伝統の消失を懸念する声がありますが、県内の合併市町においては、合併を契機に地域のあり方を議論し、また、他の地域との交流により、改めて自らの地域を見直し、地域のアイデンティティを確立しつつ、まちづくりを進めています。

取組事例 35

「里地里山や山村の自然と文化を、人とのふれあいと体験によって楽しみ、慈しむ旅」を飯能名栗の目指すエコツアーと定め、地域住民が中心となってエコツアーを企画・実施しています。

今後は、更に質の高いエコツアーを効率的に実施していくことにより参加者の増加を図るとともに、現在の市を中心とした推進体制から市民・事業者を中心とした体制に移行し、より自立的な事業展開を図っていきます。

～飯能市 エコツーリズム～

取組事例 36

「鴻巣市花と音楽の館かわさと（愛称『^{かざらつ}花久の里』）」では、地域住民が中心となって構成されたNPO法人「花と文化のふるさと委員会」が指定管理者となり、地域に伝わる食文化を広めるため手打ちうどんの提供や、地元で生産された野菜や花の販売、クラシックやジャズのコンサートの開催など、地域の活性化を目指して積極的な活動を行っています。

～鴻巣市 花久の里～

取組事例 37

オートバイによる来町者が増加していることから、「オートバイライダーが...来やすく・居やすく・また来たい町 おがの」をコンセプトとした「オートバイによるまちおこし」を立ち上げました。

オートバイ専用駐輪場や専用道路サインの整備を進めるとともに、町内の商店や温泉施設と連携したライダーズパックの設定などを進めていきます。

～小鹿野町 おがのウエルカムライダーズ構想～

取組事例 38

歌舞伎のまち・おがのでは、二百数十年という長い歴史の中で培われてきた「小鹿野歌舞伎」を通し「町じゅうが役者」という地域性を生かし、「郷土芸能祭」を始め、町内の常設舞台や掛け舞台、祭り屋台（山車）での定期上演のほか、町の文化大使として小鹿野歌舞伎を全国に派遣する「地域間文化交流公演」事業など、伝統文化によるまちおこしを行っています。

～小鹿野町 小鹿野歌舞伎によるまちづくり～

取組事例 39

ユネスコの世界遺産登録を目指している「さきたま古墳群」をはじめ、関東7名城と謳われた「忍城址」、約2,000年前の蓮と推測される行田蓮をはじめ、世界の花蓮41種、約10万株が咲き競う「古代蓮の里」、かつての“日本一の足袋の産地”として市内のあちこちに残る足袋の倉庫であった「足袋蔵」など、先人



から受け継いだ豊富な歴史・文化資源を最大限に活用してまちづくりを進めていきます。

～行田市 歴史・文化資源を活用したまちづくり～

取組事例 40

首都近郊の水と緑に恵まれた中山間地域の持つ自然、歴史、文化、農業・農村などの多様な資源を十分に生かし、自然はもとより地域住民とのふれあいを楽しむ体験型観光への取組を進めています。

また、「冬桜の宿神泉」、「城峯公園のキャンプ場」、天然記念物「三波石峡」、国指定重要文化財「金鑽神社多宝塔」、町の特産品である梨の直売所などの観光資源を回遊できるような取組も進めています。

～神川町 観光プロジェクト～

取組事例 41

本庄市（旧児玉町）出身の偉人で、江戸時代の国学者塙保己一の顕彰事業については、合併以前から旧児玉町において行ってきました。合併後も、顕彰事業を継続し、その偉大な業績を日本全国をはじめ世界に紹介して、新本庄市のシンボルとしたまちづくりを推進していくために、新たに「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」が設立されました。



新たな顕彰会では幅広い多くの市民の参加を得て、遺徳顕彰祭の開催、講演会や新顕彰事業の企画、広報普及活動などを実施していく予定です。より活発な活動を展開していくことができるようになりますと期待されています。

～本庄市 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会～

合併のメリット 19

伝統文化の保存・継承と合わせて新たな地域資源を掘り起こすことにより、地域のアイデンティティを持ったまちづくりを進めていくことができます。

何故、合併を契機に、こうした様々な取組が実施されるのですか？

合併をすると様々な財政的特例やスケールメリットがあります。こうしたメリットを確実にまちづくりに反映し、住民にサービスを提供していくためには、何らかの施策を講じなければなりません。まちづくりのためにアイデアを出し、創意と工夫によって取り組んだ結果です。

「合併しなくてもアイデアは出るのでは？」と思われるかもしれませんが、確かに可能かもしれませんが、市町村合併について検討を進めると、地域を見つめ直し、地域のあり方について考えて行くこととなります。また、検討を進めていく中で、合併相手の地域を知り、交流することにもなります。

その結果、自らの地域について再認識、再発見し、今までのことを見直し、新たなチャレンジにつながります。

こうした合併による仕事の見直しや、行政組織の拡大による人材交流が進む中で、市町村職員が互いに勉強し、切磋琢磨することにより、レベルアップが図られるといった効果が生じてきます。

職員の質が向上することで新たな創意と工夫も生まれ、合併市町では、自らの地域は自らで創るとの気概のもと、地方分権時代の担い手となっていくことが可能となっています。

合併のメリット 20

合併による仕事の見直しや人材交流が進む中で、市町村職員がレベルアップすることができます。

合併のメリット 21

合併により市町村がレベルアップすることで、これからの地域間競争に打ち勝てる力を持った市町村となることができます。